

《開 会》

◇議長 西田時雄

只今から、令和 8 年第 3 回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10 名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 02 分)

《会期の決定》

◇議長 西田時雄

日程第 1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月 11 日までの 7 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔異議なしの声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 6 月 11 日までの 7 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 西田時雄

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、7 番井波秀俊君、8 番山村秀俊君、10 番田中秀夫君を指名します。

《諸般の報告》

◇議長 西田時雄

日程第 3、諸般の報告を致します。

地方自治法第 121 条の規定により、本定

例会における説明のため、会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

次に、町長から報告第 1 号 令和 7 年度川北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第 2 号 令和 7 年度川北町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について、報告第 3 号 令和 7 年度川北町農業集落排水事業会計予算繰越計算書の報告について、報告第 4 号 川北町土地開発公社の経営状況の報告について、報告第 5 号 一般財団法人川北町余暇健康開発公社の経営状況の報告について、以上の報告がありました。尚、資料は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《提出議案 上程及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第 4、承認第 2 号から承認第 4 号及び議案第 26 号から議案第 28 号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、令和 8 年第 3 回議会定例会を開催を致しました。議員の皆様方には、何かとご多用の中ですがご出席を頂き、誠に有難うございます。

議案の説明に先立ちまして、町の近況についてご報告します。6 月に入り強い勢力の台風が接近する等、梅雨入りを控えて天候も変わりやすいことから、気象情報に注視し、新たな防災気象情報の運用が開始さ

れておりますので、今後とも、情報の周知等、備えに万全を期して参りたいと考えております。

今後の町の行事について申し上げますと、今週日曜日の7日に自衛消防隊の合同訓練大会、14日には町民ウォーキング大会、そして21日には消防団連合会の訓練大会が行われます。また、県民スポーツ大会夏季大会については、今年も6月から8月にかけて分散開催で、金沢市を中心に開催をされます。開会式は7月4日の土曜日に予定されており、選手の皆さんの御活躍を大いに期待を致しております。中学生をニュージーランドに派遣致します国際交流の翼事業は、8月5日から7泊9日の日程で実施され、応募者の中から、書類審査、面接を経て9名の派遣が決定を致しております。

次に、主な事業の進捗状況について申し上げますと、川北中学校と川北小学校、両体育館の空調整備と、川北保育所・児童館、そして、橘保育所の照明LED化改修事業については、現在実施設計中であり、設計が完了次第、工事の入札を執行致します。また、町民1人当たり1万円の生活応援商品券給付事業については、5月末現在で、配布対象枚数の52.7%にあたります3,202万7千円分の換金作業が進んでいる状況であります。7月31日の使用期限まで残り2ヵ月であることから、早めに使用して頂きますよう、引き続き周知に努めて参ります。

それでは、6月議会定例会に提案を致しました案件について、その概要をご説明致します。まずは専決処分の報告並びに承認を求めることについてであります。承認第2号 税条例の一部改正につきましては、地

方税法の一部改正に伴うもので、内容は軽自動車税の環境性能割を廃止する改正等で、4月1日より施行致します。次の承認第3号ですが、国民健康保険税条例の一部改正は、子ども・子育て支援金制度の導入に伴い、子ども分の課税額の設定と課税限度額及び低所得者に係ります軽減判定所得の見直しを図るもので、令和8年度以後の年度分の国保税に適用致します。承認第4号 令和7年度一般会計補正予算は、町道等整備事業等10の事業の合計1億1,225万2千円を、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、繰越明許費として、専決処分を致しましたので、報告するものであります。

続いて、議案第26号 令和8年度一般会計補正予算についてであります。今回の補正額は800万円で、予算の累計額は49億8千万円であります。内容についてですが、民生費で障害福祉サービスの報酬改定に伴うシステム改修費に69万3千円。農林水産業費では、農業資材の高騰等を受け、気象災害対策に資する設備等の導入を支援する費用に730万7千円補正を致します。これら歳出に対する財源は、国県支出金と繰越金を充当致しております。議案第27号 令和8年度介護保険事業特別会計補正予算では、制度改正に伴いますシステム改修費に140万円補正を致します。最後の議案第28号 空家等の適正管理に関する条例については、空家等の適切な管理に向けまして、町、所有者、自治組織等の責務の明確化や、特定空家等対策協議会の設置等が主な内容で、令和8年7月1日に施行を致します。

以上が、6月議会定例会に提案致しました、議案の概要であります。

議員各位におかれましては、何卒、慎重ご審議を頂き、適切なる御決議を賜ります様、お願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長西田時雄

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長西田時雄

これから、只今一括上程されております承認第 2 号から承認第 4 号及び議案第 26 号から議案第 28 号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております承認第 2 号から承認第 4 号及び議案第 26 号から議案第 28 号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおり其々所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔異議なしの声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、承認第 2 号から承認第 4 号及び議案第 26 号から議案第 28 号までについては、其々所管の常任委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第 5、議案第 29 号を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、議案第 29 号財産の購入契約についてをご説明致します。国の GIGA スクール構想に基づき、令和 2 年に整備を致しました小中学生のタブレット端末の全てを更新するもので、更新台数は 644 台であります。石川県公立学校情報機器共同調達協議会が、一般競争入札により決定を致しました、三谷産業株式会社と消費税を含めまして 3,531 万 3,740 円で 5 月 29 日に仮契約を締結を致しております。つきましては、本契約を締結致したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

何卒、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論・採決》

◇議長 西田時雄

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

《採 決》

◇議長 西田時雄

これから議案第 29 号を採決します。

議案第 29 号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

従って、議案第 29 号、財産の購入契約については、原案のとおり可決されました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第 6、議案第 30 号及び諮問第 1 号を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、ご説明を申し上げます。まず、議案第 30 号 農業委員会委員任命については、本年 7 月の 19 日をもって、現委員の任期が満了となるため、新たに委員を任命するもので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

委員の定数は 15 人で、任期は 3 年間であります。届け出順に候補者のお名前を読み

上げ、説明とさせていただきます。川村里美さん、作田与栄さん、大口正洋さん、田島康徳さん、林 幸雄さん、澤田 実さん、田中昌幸さん、亀田 裕さん、作田 悟さん、披岸智範さん、山田洋美さん、松田 剛さん、西川利明さん、宮本敬明さん、北 良一さん、以上 15 名の方を任命致したく、提案するものであります。

続いて次は、諮問第 1 号になりますが、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。現在、委員の畑中敦子さんですが、今年の 9 月 30 日で任期が満了致します。畑中さんは平成 26 年から 4 期 12 年委員を務めておられますが、今期をもって後進に道を譲りたいとの申し出がございました。その後任につきまして、慎重に検討致しました結果、橋の西田真由美さんを推薦したいと思います。西田さんは、長年にわたり、小学校教諭として教育現場に携わり、その大半を川北町内の学校に勤務され、今年の 3 月に中島小学校校長として最後に退職されております。また、町のジュニアクラブの一つであります比楽河撫子舞の代表も務められ、学校内外においてこども達の育成に尽力される等、経歴から見ても適任でありますので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、2 件の人事案件について、議員各位のご同意とご意見を賜われますようお願い申し上げます。提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・討論省略》

◇議長 西田時雄

只今、議題となっております、議案第30号及び諮問第1号については、人事に関する案件でありますので質疑・討論を省略し、直ちに採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第30号及び諮問第1号については、質疑・討論を省略することに決定しました。

《採 決》

◇議長 西田時雄

これより、議案第30号及び諮問第1号を採決致します。

まず、議案第30号、川北町農業委員会委員任命につき同意を求めることについてを採決します。

地方自治法第117条の規定によって、林幸雄君の退場を求めます。

(2番 林 幸雄議員退場)

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立8名)

起立全員です。ご着席ください。

よって、議案第30号、川北町農業委員会委員任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

林 幸雄君の入場を求めます。

(2番 林 幸雄議員入場)

◇議長 西田時雄

次に諮問第1号、人権擁護委員の推薦

につき意見を求めることについてを採決します。お諮りします。本件は、お手元に配布しました意見のとおり、答申したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、お手元に配布しました意見のとおり、答申することに決定しました。

《選挙管理委員会委員の選挙》

◇議長 西田 時雄

日程第7、選挙第1号川北町選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮り致します。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

川北町選挙管理委員会委員に、宮本法和君、江戸正則君、南宗宏君、中西茂樹君。以上の方を指名します。

お諮りします。只今、議長が指名致しました方を川北町選挙管理委員会委員の当選

人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

よって、只今指名致しました宮本法和君、江戸正則君、南宗宏君、中西茂樹君。以上の方が川北町選挙管理委員会委員に当選されました。

《選挙管理委員会委員補充員の選挙》

◇議長 西田 時雄

日程第8、選挙第2号川北町選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定致しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

川北町選挙管理委員会委員補充員には、第1順位、上田宏一君、第2順位、中村栄俊君、第3順位、作田 孝君、第4順位、濱 宗一君。以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま、指名しました方を川北町選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました第1順位、上田宏一君、第2順位、中村栄俊君、第3順位、作田 孝君、第4順位、濱 宗一君。以上の方が順序のとおり川北町選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

《閉議》

◇議長西田時雄

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

したがって、明6月6日から6月10日までを休会とし、6月11日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時25分)